

### 第3回七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会議 概要

#### ■開催概要

- 日 時／令和6年1月30日（火） 午後6時00分～午後8時00分
- 場 所／七飯町文化センター1階 スターホール
- 出席者／検討委員14名の内13名出席、1名欠席  
計画策定委託業者3名、事務局7名

#### ■議事

- (1) 施設整備の考え方について
- (2) 今後の検討スケジュールについて
- (3) 第2回検討委員会での主な意見について
- (4) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能等について
- (5) 体育館の建設候補地選定について
- (6) その他

#### ■内容

区 分	内 容
1 開会	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育総務課長より開会の発言</li><li>・開催に先立ち町長よりあいさつ</li></ul>
2 町長あいさつ	<p>社会教育施設整備検討委員会については昨年6月より第1回目を開催した。これまで、道内視察を含め皆様の知識と経験を述べていただき、検討委員会の期間である1年間の中で『意見をまとめることはなかなか難しいのでは』という意見も出ていた。</p> <p>今般の異常気象に関係して、昨年は猛暑により急遽小中学校にエアコンを設置する必要性について議会とも検討を行い、まずは子どもの命と安全、落ち着いて学習できる環境を優先すべきという結論に至った。また昨今の世界情勢、コロナ禍脱却後の資材需要増の影響により、七飯中学校の長寿命化改築工事など、教育環境の整備に関する建設コストが大幅に上昇している。</p> <p>皆様からは図書館、体育館、プールについて意見をいただいていたが、これらの優先的に進める事業に図書館、体育館等の整備費用を加えると100億円を超える事業費になる。建設年次が重ならないよう調整する必要がある状況だ。</p> <p>現体育館は、既に50年が経過しており耐震性が無いことから、図書館より優先して進めるべきと判断した。結果として図書館整備については先送りせざるを得ないと考えている。当面のハード整備は難しいが、ソフト面として学校図書室との連携など、多くの町民に図書に親しんでいただき、今後の図書振興につながるものと考えていきたい。今後ソフト事業を進めるにあたり機能の充実</p>

	<p>と、そして町民が「使い易く、集まり易い図書館。」というものを、デジタル化や居場所作りも含めて委員の皆様からご意見をいただきたい。体育館についても、4月に何う各中学校、高校の生徒からのご意見も盛り込み、計画づくりを進めたい。</p> <p>これらを踏まえ、当初計画では今年の2月、第4回検討委員会を最終として年度末までに構想をまとめる予定であったが、令和6年度も検討委員会を続けて進めていき、最終的には8～9月に基本構想をまとめていく形を考えている。体育館や図書館のコンセプトについてももう少し皆様と話し合う機会を設けながら、より時代にあったものを作り上げてまいりたい。本来皆様には1年間の期間でお願いしていたが、1年半という形で時間に余裕を作りながら話し合いを続けていきたい。その間財政においても、施設整備に向けては社会教育基金の積立をしながら進めていきたいと考えているので、どうかご理解いただきたい。</p> <p>→町長別公務のため退席</p>
<p>3 議事</p>	<p>※以降の議事進行は、七飯町社会教育施設（体育館・図書館）整備検討委員会設置規程に基づき委員長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 施設整備の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局（教育総務課長）より、冒頭の町長挨拶で触れた件について再度説明し、図書館建設を先送りするに至った経緯を委員へ報告した。</li> </ul> <p>【意見①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図面が提示された前回の11月から、この2か月足らずで何があったのかという気持ちである。この検討委員会は事業の優先順位をつけるための委員会だったのか。図書館と体育館の整備に優先順位はつけたくはない。こうなれば複合施設にしてほしい。</li> <li>・現図書室はそのまま使うことになるのか。例えば図書館と学童の機能を持った、青少年センターのような形にするとか、ただ保留にするのではなく何かできないのか。</li> <li>・先送りにすると言われ、『そうですか』とは了承できない。町民の皆様にご期待されてこの場にいるのに申し訳ない。</li> <li>・図書館建て替えに関しては約20年前にも委員会を作り、一度議論のまな板上に上がったが、トルナーレ（東大沼多目的グラウンド）を整備するという事で白紙になった。そのトルナーレは今のくらい利用されているのか。あるいは、国際会議もできるという立派な大沼国際セミナーハウスは、国際会議のために何回利用されているのか。そういう経緯があって、今図書館を整備しないとなったら、今後整備しても人が来ないかもしれないと言われる。そん</li> </ul>

な論理はありなのか、と思う。

**【意見①・事務局の返答】**

・このような事態となり誠に申し訳ない。小中学校へのエアコン設置については令和5年9月の議会で議論され、児童生徒の安心安全を最優先と考え、来年度の小中学校へのエアコン設置に向け費用の積算を行っている。

・七飯中学校の長寿命化改修工事についても実施設計を進めており、学校の現況調査の結果を踏まえ、現在工事費を積算している。また、省エネ化（暖房効率の向上や照明のLED化改修等）について国の方針で定められており、同時に対応する必要がある。

・現在建設コストが増加傾向にあり、これらの費用を積み上げたとき、七飯中学校では20億円程度の費用となり、大中山中学校（未設計）の工事費も同程度の費用となる。ごみの最終処分場についても、ストックヤードの状況を鑑みると、整備に待ったなしの状況である。町として検討した結果、これらの事業を優先的に進めなければならないとの結果に至った。

・以前にも本町地域センターについて、社会福祉協議会の居場所を含めて検討できないかのご意見をいただいたが、状況を踏まえると今すぐに本町地域センターを改修することはできない。図書室や社会福祉協議会については、別の場所に対応していくべきだと考えている。

・体育館と図書館の複合整備も理解できるが、実現性から大変難しいということをご理解いただきたい。

・本検討委員会では6月から検討いただき、様々な方からご提案をいただいていたが、町として全てを並行して進めていくことは大変難しい状況である。事業については年度を分けながら進めてまいりたい。ご理解いただければと思う。

**【質疑】**

（委員Q1）具体的にお聞きしたいのだが、中学校の長寿命化工事や学童の改築工事、エアコンの設置工事には具体的にどれくらいの予算が掛かるのか。並行しながら図書館を整備することは金額的に難しいのか。

・図書活動、読書活動に関するソフト面の充実として、今考えられる取組をお聞きしたい。

（事務局A1）長寿命化改修について、七飯中学校は建設後40年が経過しているため、様々な不具合が生じている。町では中学校を80年使用する計画で、工事費は約20億円を見込んでいる。また学

童保育施設は約3～4億円の費用を要する。大中山中学校については、七飯中学校と同程度ということで約20億円が見込まれる。そのほかに、ごみの最終処分場についても約20億円掛かるという見込みである。この約60億円の事業を4～5年で実施していくと、年間12億円の支出が見込まれる。

・公共施設を整備するには国の交付金を活用して進めることになるが、残りは起債になる。起債が増えると、今実施している事業についても実施できなくなるものもある。以前委員の方からもご意見をいただいたが、建築のために借金をするという事は、将来それを返すということになる。次の時代の子どもたちにも負担を強いてしまうことになる。毎年の借金の返還を考慮し順次事業を進めていく必要性から、図書館については先送りさせていただきたい。

・ソフトの充実については、教育委員会の中だけでは十分にまとめることはできないと考えている。今図書活動をされている方々や社会教育委員と話し合いをして、すぐにできることから取り組んでいきたい。

・具体案として、まず町で実施している移動図書について、まだまだ実施箇所が少なく、図書に触れていただくためには実施箇所を増やす必要がある。また本町図書室ではブックリサイクルを実施しているが、無くならず残っている本もある。本町地区だけでなく、大沼地区や大中山地区でもブックリサイクルを展開して、図書に触れる機会を増やすことも必要である。

・学校図書室の地域開放については、学校側の整備も必要なことからすぐの実施は難しいところでもある。実際にその場所で活動される方がいなければ開放にも繋がらないので、情報共有を行いつつ出来ることから進めていきたい。

・コンセプトにもある学習スペースについて、文化センターのロビーが実際に学生の勉強の場として今利用されている。一方で、隣接する歴史館の学習室は、利用者はいるが使用率は低い。このように既設の学習スペースがあるので、周知を図りながら活用していくことも考えられる。また各地域の図書室では、図書の閲覧スペースはあるが、学習スペースは確保出来ていない。各地域の図書室にもスペースの確保を今後検討する必要がある。

(委員Q2) 様々な事業に予算が掛かることは理解できるし、小中学校へのエアコン設置も命に関わることから進める必要性も理解できる。そうであれば、話を戻しコンパクトな身の丈に合った施設整備を検討しても良いのではないか。障がい者の方にとっても、既存の建物にはエレベーターが無いため、車いすの方などが2階へ

上がることも大変な状況である。大規模な施設を造っても経済効果がほとんど無いのであれば、コンパクトな施設で良い。

(事務局A2)今の体育館は耐震性が無く古い。本町地域センターも昭和40年代の建物であり、バリアフリーに考慮されていないため、利用者へ非常にご不便をお掛けしている。この件については民生文教常任委員会においても、『図書館整備の先送りは良いが、図書室の在り方はどうするのか。』と指摘されている。当然私共も、図書館が整備されるまで現在の場所を利用させていただくことは考えていない。新築の建物とはならないが、使用可能な公共施設等があれば移転も含め活用を検討していきたい。

(委員Q3)この検討委員会はどのような立場の委員会かを考えてみると、基本的には議会に提案することを前提としたものと考えている。議会に資料を提示し、議会で決定してもらうことが本質だと思う。しかし、せっかく会議や視察の回数を重ねても、急に冒頭の町長の話があれば、我々のやっていたことは何だったのかという気持ちには当然なる。町長挨拶では夏までに決めたいという話だったが、全然先の見通しがわからない。このまま進めて良いのかも含めご回答いただきたい。

(事務局A3)今後の進め方としては、図書館については先延ばしする形であるが、非常に老朽化が進んでいる体育館整備から進めてまいりたい。今の総合計画の計画期間が令和7年度までということもあり、次期総合計画の検討が来年度以降始まる。この総合計画の中では他事業を含め、どのようなスケジュールで体育館整備を実施していくのかを示してまいりたい。

(委員Q4)資料1について、図書館の「基本コンセプト及び機能等」のスケジュールが「決定」とされているが、基本コンセプトを決定してもいつ建つかがわからない状況であり、保留ではなく別の方法を考えるかどうか。色々な可能性があるが、この可能性を検討するという意味で、スケジュールでは「保留」とせず「継続」という形で進めていくことができればと思うがいかがか。

(事務局A4)現時点の基本構想は、あくまでも今考えられる一定の方向性として示しているものである。いずれ図書館を整備する際、今と同じような機能が必要なのかという議論も再度出てくる。その際には本検討委員会で確認した内容をベースとして、時代の流れに沿った内容で議論した基本構想で進めていく必要があり、今後、どのような姿で図書を町民の皆様に親しんでもらえるのかを議論できる場があると良い。

(委員Q5)「保留」により図書館の議論が止まってしまうと違和感が残る。これまで検討委員会で積み上げてきた議論がある中で、

それをより一層成熟させる必要がある。先程、以前の図書館の議論は白紙になったという話もあったが、図書館を整備する、機能を充実させるという議論は、町として成熟させなければまた同じことが起こりかねない。保留とするのではなく、ワーキンググループでも良いので、住民主体あるいは役場と共同しながら、できる取組みについて議論を継続させていく図式の方が納得いただけるのではないか。

(事務局A5) 基本コンセプト及び機能等が、現在の内容で決定であり、これ以上図書館の検討をしないということではない。今後の検討の場やソフト面も含め、継続してご意見をいただくことができればと考えている。改めて事務局で検討させていただきたい。

(委員Q6) 複合施設になっても体育館は新しくなるので良いのではないか。コンパクトにして複合的に整備することはできないのか。

(事務局A6) 繰り返しとなるが、複合施設となると、はじめから検討をすることになる。振り出しに戻っての議論となるとスケジュールが遅れてしまう。大変申し訳ないが、体育館から進めさせていただきたい。

#### 【意見②】

・これからの公共施設は住民と共に育てていくものである。それを行政がサポートしていかなければ施設自体活用されなくなってしまう。

・七飯町に住んでまだ短い、長く住まれている方は『またか』と感じると思う。がっかりすると、町に対する信頼が無くなってしまうのでそこは避けた方がいい。

・「できません」と言うのではなく、どんなまちづくりをしていくのかなど、長期的な将来の計画を示すと町民は納得しやすい。案として、学童と体育館を併設するなど、いろいろなものをミックスして作っていくことはできないのか。少子高齢化でどんどんまちが変わっていく中で、今あるものだけを更新していくことを繰り返すと、建設は不要だったということにもなり得る。

・前回、第2回会議では図書館について、児童生徒、いろいろな世代の意見を聴取するという話があったので、今回はそのような話ができればと思っていた。本日、このような延期の話になったことは正直、少し安堵している。このままの状態でも図書館の検討が進められても、住民参加という形にはならなかっただろう。

・ソフト面の充実について、子どもや図書館に関する活動をされている方のご意見を聞く場を作っていただきたい。「保留」にはやは

り違和感があり、中長期的なビジョンでいつ頃かという時期をご提案いただき、「誰が」ソフト面を充実させていき、「誰が」図書のスペースを作るのか、ということを確認にすべきだと思う。

・具体的に、議論の進め方に関して提案してもらえれば、皆安心するのではないか。このまま行政が主体となって図書館の構想を決めるのであれば、七飯町は建物を造るのがとっても下手であると思う。町の負の遺産が増えていく。建物自体、50年も経てば建て替えや修繕を行う必要が生じるのは誰もがわかる。日進月歩で情報が変動している中、それに付いて行くことができていない公共施設が多い。建物はあがるが中身が無い状態になってしまう。

**【意見②・事務局の返答】**

・図書館については、本町地域センターの移転も含め検討していく。その中で、ソフト面ではどういったことができるか、アイデアをいただきながら進めてまいりたい。

・住民に直接説明すべきというご意見や、再度複合化を検討できないかというご意見が出たが、図書館整備については一度保留とし、スケジュールは今の段階では提示できないが、現在の図書室を今後どう進めていくかも含め、建設議論再開時にはスムーズに動けるよう準備を重ねてまいりたい。

→ほか、意見・質問無し。

**(2) 今後の検討スケジュールの確認について**

・事務局（教育総務課長）より資料1（1ページ）について説明。

・スケジュール変更点として、6年9月末まで委嘱期限を延長することを説明。

・事務局（生涯教育課長）より、図書館関係として、今後ワーキンググループを作り、ソフト面充実の内容など幅広く議論を重ね、現在地から移転の際はあらためて報告すると説明。

**【質疑】**

（委員Q7）体育館は整備する方向ということでよろしいか。

（事務局A7）事務局としては体育館の整備を進める方向だ。本日の議論内容を町長へお伝えし、様々な場面で町民の皆様とお話しをしながら進めてまいりたい。

（委員Q8）スケジュールについて、図書館の基本コンセプトと機能については保留し、今後もいろいろな機会議論を続けるということで理解して良いか。また、体育館は整備するという考えで進めて行き、本日は建設候補地を予定どおりに決定する方向で良い

	<p>か。</p> <p>(事務局A8) 議題にて提示したとおり、本日は体育館、図書館の基本コンセプト及び機能、体育館については建設予定地を決定させていただきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。</p> <p>(委員Q9) 図書館を整備しないのであれば、今後は「体育館整備検討委員会議」になってしまうのか。図書館の関係者ということで出席している委員はどのような立場になるのか。</p> <p>(事務局A9) 事務局として、当初委員を選定する際は、図書館、体育館の立場等を考慮していたが、これまでもそれぞれの分野に限らず幅広くご意見をいただき感謝している。ぜひ皆様には検討委員会に引き続きご参加いただき、ご議論いただければと思っています。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>・我々委員は、それぞれ「私は図書館・体育館のことしか意見しません」という立場で参加しているわけではないと解釈している。図書館に関する議論は保留ということになっているので、まだ議論の機会はある。あまり拘らずに話を進めると良いのではないかと思う。</p> <p>→ほか、意見・質疑なし</p>
	<p>(3) 第2回検討委員会での主な意見について</p> <p>・事務局(教育総務課長)より、資料2(2ページ)について、第2回委員会で各委員より出た意見をまとめた資料を説明。</p> <p>→意見・質疑なし。</p>
	<p>(4) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能等について</p> <p>・事務局(スポーツ振興課長)より、資料3(3～7ページ【体育館部分】)について、変更箇所として4ページ 子どもからお年寄りまで、誰もが『安全で』利用しやすい体育館 で『安全』を追加した旨説明。</p> <p>・事務局(生涯教育課長)より、資料3(8～12ページ【図書館部分】)について、変更点は無い旨説明。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>・七飯町スポーツ協会で聞き取りを実施した結果、メインアリーナへ下りることができる利便性のある階段を設置してほしいという意見が挙げられた。また女子の選手が多く利用することもあるため、女子トイレを増やしてほしい意見も挙げられた。</p>

・多目的室はいろいろな用途で使えるようにしたいということで、ただの部屋ではなく、収納できる物品庫があれば非常に便利で使い勝手が良いという意見が挙げられた。

【意見・事務局の返答】

・函館アリーナや伊達市総合体育館でも、アリーナ内から直接下に降りる階段がある。今後検討し、機能として追加させていただきたい。

・女子トイレは、現在2基しか設置しておらず混雑している。新体育館では労働衛生基準に即した数としたい。

・多目的室への物品庫の設置についても、検討させていただきたい。

・図書館は、まずは現在考えられるコンセプトをご提示した。当然ソフト面も含めて今後検討していく中、また時代の趨勢によっても必要な機能は変わる。実際に整備を進めていく際にはブラッシュアップしていきたい。まずは今時点のコンセプトにご同意いただきたい。

→ほか、意見・質疑なし。

(5) 体育館の建設候補地について

・事務局（教育総務課長）より、資料4（13～17ページ）について説明。

【質疑】

（委員Q10）14ページについて、点線で囲まれた範囲の樹木はすべて伐採されるのか。

（事務局A10）14ページの図面について、例えば①案の文化の森の場合、体育館を中央部に整備する案となっているが、体育館を左右どちらかに寄せれば杉林が一部残る。ただ、今これだけ密集して杉林があるため風が吹いても倒れず残っているが、例えば3分の1を伐採した時、今まで風が当たらなかった木が耐えられず倒木する危険性があるため、何らかの処置をする必要がある。

・③案の本町見晴公園については、どれだけ伐採するか検討する必要がある。右側（住宅地側）は遊具等を置いている場所なので、残しつつ左側（役場側）に寄せて建てることもできる。

・②案の文化センターに隣接する案（保健センター上）は、概ね伐採されると考えて良い。

（委員Q11）最も費用を要するのはどの案なのか。③案の見晴公園は補助があるため、3案の中では最も安価になるのか。

(事務局A11) 木の本数で考えると、①案の文化の森が最も多い。木の伐採にはどの案でも費用が掛かり、整備の仕方により一定の外構工事が必要になるが、文化の森は本数が多いので、3案の中で最も伐採費用が掛かる。

【意見】

・③案の見晴公園内に整備するのが良い。現在、役場前の道路に信号が無く、現体育館へ行くためにそのまま横断している光景をよく見る。子どもも横断しており凄く危ない。既存の体育館を取り壊して駐車場にすることで、施設へのアクセスの利点から横断する数は減るのではないか。だが、この公園では春は花見、秋は紅葉が楽しまれており、近隣保育園の子どもたちも散歩で訪れることから、利用価値がとても高い公園であるので、これらを残しつつ整備してほしい。

・③案が良いと思っている。七飯町民は大きな木を切るのに敏感だと感じる。伐採する本数が少ないのは見晴公園だと思うが、十分に配慮しつつ、町民が納得できるよう進めていかなければ難しい。ただ、公園の真ん中に建てた場合、残った木が倒木し体育館にぶつかる心配もある。

・③案が理想だとは思いますが、見晴公園内には桜の木がたくさんあり、町内会の花見イベントなども実施されている。公園を潰した場合、公園をどこかに作る必要があり、木を別の場所に移植して公園を整備する必要があるが、そうなればまた多額の費用を要する。

・①案に賛成だ。杉材は建材や暴風対策に使われるが、何年も経てば、逆に伐採すべき樹木であると伺っている。文化の森の杉木は植樹されて何年も経っているので、伐採するならばこの場所ではないか。仮に、伐採した木を建材として体育館に使用すれば町民も納得するのではないか。

・①案が良い。文化の森は歴史的な背景があるかもしれないが、植林から長い年月が経っており、倒木の危険性から道路側の木を何本か伐採している光景を今でも目にする。

・木に関しては、専門家が「ここは絶対守るべき」とするところを教育委員会で確認する必要があると思う。見晴公園内にも、ここにしかない珍しい桜の木がある。公園更新の必要性も分かるが、伐採に関しては専門家や町民の意見を伺ってから進めていただきたい。

・今回の能登半島地震を見て、やはり避難の場所が必要だと思っている。意見として、高いところよりも低いところの方が避難しやすいと思っている。立地条件から見ても役場やグラウンドが近くに

ある③案が良いと思う。

・子どもたちの安全が保たれることが最重要であることから、大人の目が届かないことの無いような施設整備をお願いしたい。また、新しい体育館は年齢問わず利用者が多くなると思われる。必要であれば横断歩道を設置し、子ども同士で渡っても安全が保たれる仕組みづくりや、近所の方が優しく見守るような配慮をお願いしたい。

・今、候補地を決めてしまうと、いずれ問題が出てくるかもしれない。今日の検討委員会では、優先順位を決める程度で留め、木の伐採しない方法や、面積の問題について検討していく必要があるのではないか。

【意見・事務局の返答】

・木の伐採については一番の関心が集まる。文化的なものを含め、どこまで保存していくか十分考慮する必要があると考えている。

・実際に、文化の森に生える杉の木は伐期を過ぎている。資料にも記載の通り明治19年に植林されたものだ。当時、七重官園と呼ばれる農業試験場があり、その頃に植えられた杉の木である。このような歴史的な背景から残すべきという意見も多い。文化センターと歴史館はもともと、文化の森というコンセプトのもと整備している。文化の森がランドマーク的存在であり、その伐採した杉を材料として活用することは理解されると思うが、全部を伐採するとなると話は変わってくる。さまざまな意見も考慮しながら、できれば杉林を残す方向も含めて検討いただきたい。

・何年か前に、文化の森の杉の木の状態を調査した。風による倒木が想定されるならば伐採やむなしと考え調査をしたが、結果は9割が健康な状態にあった。ただ、強い風が吹くと森林内部で折れている木があることも事実であり、教育委員会で状況を見ながら管理をしている。候補地として提案させていただいたのは事実だが、町民の皆様の木に対する思いを感じており、歴史的な樹木であることを再認識している。

・事務局としては③案が良いと考えており、現体育館の近くにあり、集まりやすいという理由だ。当然、見晴公園を愛していただいている方の考えも非常に分かる。しかし、見晴公園内にも古木が多く、道道沿いの木も高く伸びている。この場所に体育館を建てた場合、当然公園としての面積が小さくなるので、その点については検討しなければならない事項である。木についても移植できるものは移植し、配置を変えることで緑を残すことができるのではないかと考えている。

	<p>【プールへの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドにテニスコートを移転するという事も考えられる。プール授業を今後どうするかというところも学校では検討されていると思うが、例えば大中山小学校にもプールはあるので借りることはできないのかと思っている。</li> <li>・プールについては、授業だから仕方なく利用されているのだと思う。約 3,000 人の利用者の内、ほとんどが授業による利用だと思う。近年は暑い日が増え、少しは水遊びに利用されているのかもしれないが、昔からの冷たい水のイメージがあるので行きたくない。あのプールを今後もずっと利用するのかと懸念している。バスで送迎して、大中山小学校のプールを利用すればいいのではないか。</li> <li>・見晴公園に整備するならば、プール下の土地があるが、この土地と現プールを合わせたら大きな土地が生まれる。木を伐採するよりも老朽化したプールを壊し、空いた土地を使用すれば良いのではないか。</li> </ul> <p>【プールへの意見・事務局返答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールは体育の授業で現在使用しており、延べ人数で約 3,000 人利用している。取り壊した場合、体育の授業ができなくなるため、延命を行いながら使用していきたいと考えている。</li> <li>・プール下の土地にはテニスコートがあり、部活動や各サークルで使われているため潰す考えはない。</li> </ul> <p>【事務局協議結果】</p> <p>(委員長) 改めてお伺いすると、候補として 1 位が③(見晴公園)案、2 位が①(文化の森)案、3 位が②(保健センター上)案という優先順位を、本日の検討委員会のご意見ということでまとめてよろしいか。</p> <p>→一同、異議なし。(ほか、質疑・意見なし)</p> <p>(6) その他</p> <p>■次回の検討委員会の日程確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回検討委員会は 3 月下旬を予定し、次回は立地に基づいた事業費や平面図などを提示できればと考えている。</li> </ul> <p>→一同、異議なし。</p>
4 閉会	(会議終了)

